

業務委託設計書

事業年度	令和 8年度				
設計年月	令和 年 月				
予算科目	款	項	目	節	
履行場所	京都市伏見区下鳥羽城ノ越町他 地内				
路線名又は河川名等	公園				
委託業務名	測量業務委託（城ノ越公園）				
履行期間	契約日の翌日から令和 8年10月30日まで				
事業課(所)名	伏見土木みどり事務所	単価使用年月	令和 年 月		
業務番号		歩掛適用年月	令和 年 月		
変更回数		基準適用年月	令和 年 月		
前払金支出		単価地区			

京都市 建設局

チェック欄	

委託概要

測量業務			式	1	
現地測量	km ²	0.005	補助基準点の設置	ha	0.5

委託理由

本業務は、城ノ越公園において、トイレ更新に伴う必要な測量を行うものである。

		設計額		請負額	
		金額	増減額	金額	増減額
業	務	前回	円	円	円
		今回	円	円	円
内	業 務 価 格	前回	円	円	円
		今回	円	円	円
訳	消費税相当額	前回	円	円	円
		今回	円	円	円

京都市 建設局

積算参考資料（間接費補正一覽）

単 価 使 用 年 月	2026年5月
歩 掛 適 用 年 月	2026年5月
基 準 適 用 年 月	2026年5月
単 価 地 区	2601: I 地区

業務委託料内訳書

業務名	測量業務委託（城ノ越公園）					業 項 種 目	測量業務 地形測量	
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要	
地形測量		式	1					
現地測量		式	1					
現地測量		式	1					
現地測量(作業計画)		業務	1				内 1号	
現地測量		(km2)式	(0.005)1				内 2号	
基準点測量		式	1					
基準点測量		式	1					
補助基準点測量		式	1					
補助基準点の設置		ha	0.5					
直接経費		式	1					
直接経費		式	1					
安全費		式	1					
安全費		式	1					

業務委託料内訳書

業務名	測量業務委託（城ノ越公園）					業 項 種 目	測量業務 直接経費	
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要	
電子成果品作成費		式	1					
電子成果品作成費(測量)		式	1					
共通		式	1					
共通		式	1					
打合せ等		式	1					
打合せ		業務	1				内 3号	
直接測量費		式	1					
間接測量費		式	1					
諸経費		式	1				内 4号	
測量業務価格		式	1					
消費税相当額		式	1					
測量業務費		式	1					

1 次内訳書

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 1号	現地測量(作業計画)						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	現地測量(作業計画)						内 5号 01-02-71
	WS190201		業務	1			
	合計						

1 次内訳書

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 2号	現地測量						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	作業計画						内 6号 01-02-71
	WS190101		(km2)式	(1)1			
	細部測量						内 7号 01-02-71
	WS190102		(km2)式	(1)1			
	数値編集						内 8号 01-02-71
	WS190103		(km2)式	(1)1			
	数値地形図データファイルの作成						内 9号 01-02-71
	WS190104		(km2)式	(1)1			
	合計						

1 次内訳書

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 3号	打合せ						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	打合せ						内 10号 01-02-01
	WS107601		業務	1			
	合計						

1 次内訳書

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 4号	諸経費					
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
直接測量費		式	1			
諸経费率		%				
諸経費		式	1			
調整額						
合計						

2次内訳書

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 5号 WS190201	現地測量(作業計画)						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	測量主任技師 内業	R0602	人	0.2			
	測量技師 内業	R0603	人	0.3			
	測量技師補 内業	R0604	人	0.3			
	変化率	IH3150000					
	合計						

2次内訳書

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 6号 WS190101 作業計画							
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
測量主任技師 内業 R0602		人	0.096			[] [12] []	
測量技師 内業 R0603		人	0.064			[] [12] []	
測量技師補 内業 R0604		人	0.064			[] [12] []	
機械経費 ZS7S10400		式	1			[1] [2] []	
通信運搬費等 ZS7S10500		式	1			[1] [] []	
材料費 ZS7S10600		式	1			[1] [] []	
精度管理費 ZS7S20700		式	1			[2] [] []	
変化率 IH3150000							
合計							

2次内訳書

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 7号 WS190102	細部測量						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	測量技師 外業	R0603	人	1.952			[] [12]
	測量技師補 外業	R0604	人	3.008			[] [12]
	測量技師補 内業	R0604	人	0.992			[] [12]
	測量助手 外業	R0605	人	2.624			[] [12]
	機械経費	ZS7S10400	式	1			[1] [2]
	通信運搬費等	ZS7S10500	式	1			[1] []
	材料費	ZS7S10600	式	1			[1] []
	精度管理費	ZS7S20700	式	1			[2] []
	変化率	IH3150000					
	合計						

2次内訳書

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 8号 WS190103	数值編集						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	測量技師 内業	R0603	人	0.48			[] [12]
	測量技師補 内業	R0604	人	1.12			[] [12]
	機械経費	ZS7S10400	式	1			[1] [2]
	通信運搬費等	ZS7S10500	式	1			[1] []
	材料費	ZS7S10600	式	1			[1] []
	精度管理費	ZS7S20700	式	1			[2] []
	変化率	IH3150000					
	合計						

2次内訳書

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 9号 WS190104 数値地形図データファイルの作成							
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
測量技師 内業 R0603		人	0.448			[] [12]	
測量技師補 内業 R0604		人	0.384			[] [12]	
機械経費 ZS7S10400		式	1			[1] [2]	
通信運搬費等 ZS7S10500		式	1			[1] []	
材料費 ZS7S10600		式	1			[1] []	
精度管理費 ZS7S20700		式	1			[2] []	
変化率 IH3150000							
合計							

2次内訳書

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 10号 WS107601	打合せ						
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
測量主任技師							
	R0602	人	1				
測量技師							
	R0603	人	1				
合計							

1次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 1号	補助基準点の設置		単位	ha	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	補助基準点の設置							単 2号 01-02-46
	WG221401		ha	1				
	合計							
	単価							

2次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛適用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 2号 WG221401	補助基準点の設置		単位	ha	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	測量技師 内業	R0603	人	0.4				[] [12] []
	測量技師 外業	R0603	人	0.8				[] [12] []
	測量技師補 内業	R0604	人	0.4				[] [12] []
	測量技師補 外業	R0604	人	0.8				[] [12] []
	測量助手 内業	R0605	人	0.4				[] [12] []
	測量助手 外業	R0605	人	0.8				[] [12] []
	測量補助員 外業	R0612	人	0.8				[] [12] []
	機械経費	ZS7S10400	式	1				[1] [2] []
	材料費	ZS7S10600	式	1				[1] [] []
	精度管理費	ZS7S20700	式	1				[2] [] []
	変化率	IH3150000						
合計								

特記仕様書

委託業務名 測量業務委託（城ノ越公園）

履行場所 京都市伏見区下烏羽城ノ越町他 地内

第1条（適用範囲）

本業務の履行にあたっては、本特記仕様書によるほか、「土木設計業務委託必携（令和8年2月京都市）※」（以下「業務等委託必携」という。）によるものとする。

※ 京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」⇒「監督・検査」⇒「設計・測量等業務委託の仕様書、様式等」参照

(<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000190817.html>)

第2条（電子納品）

1 本業務は電子納品対象業務とする。ここでいう電子成果品とは、「京都市建設局電子納品実施要領（業務編）（令和6年3月版）」（以下「要領」という。）に基づき作成された電子データをいう。

なお、要領に記載のない事項や疑義がある場合は、監督員と協議のうえ作成するものとする。

2 成果品は、要領に基づいて作成した電子成果品を電子媒体で1部提出するとともに、製本版1部〔報告書（簡易製本）1部、図面（A3縮小版）1部〕を納品する。

3 成果品の提出の際には、京都市建設局電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認後、ウイルス対策を行い提出すること。

第3条（業務カルテの作成及び登録）

受注者は、契約時又は変更時において、委託料が100万円以上の業務について、業務実績情報システム（以下「テクリス」という。）に基づき、受注・変更・完了・訂正時に業務実績情報として作成した「登録のための確認のお願い」をテクリスから監督員にメール送信し、監督員の確認を受けただうえて、受注時は契約後、15日（休日等を除く。）以内に、登録内容の変更時は変更があった日から、15日（休日等を除く。）以内に、完了時は業務完了後、15日（休日等を除く。）以内に、訂正時は適宜、登録機関に登録申請しなければならない。

第4条（ウィークリースタンスの実施）

本業務委託は、ウィークリースタンスの対象である。

実施に当たっては、「京都市建設局ウィークリースタンス実施要領」に基づき、受発注者相互に協力し、以下の項目について取り組むこととする。

- (1) 休日明け日（月曜日等）は依頼の期限日としない。
- (2) 休前日（金曜日等）に新たな依頼をしない。
- (3) 勤務時間外に書類作成等の依頼をしない。
- (4) 昼休みや勤務時間外の打合せを行わない。
- (5) 作業内容に見合った作業期間を確保する。（適正な期限日を設定する。）
- (6) 打合せはWeb会議（ビデオ会議機能）も活用する。

なお、業務委託の特性を踏まえ、災害等の緊急的な対応、第三者等の要求に伴う対応及び

関係機関等との協議による休日又は夜間作業等により、取組が実施できない場合の対処方法（依頼や期限に関する特例、代休、振替休日の措置等）については、受発注者で確認し、共有する。

第5条（前払金）

契約書第40条関係

本業務は前払金を行わない。

第6条（業務の目的）

本業務は、城ノ越公園において測量を行い、公園トイレの更新に必要な申請を行うための基礎資料を作成するものである。

第7条（業務内容）

測量業務共通仕様書（案）第105条（測量の基準）

測量業務内容は、作業項目は以下のとおりである。

細別	名称・規格	設計条件
現地測量(作業計画)		1/500 都市近郊・平地
現地測量	作業計画	1/500 都市近郊・平地
	細部測量	
	数値編集	
	数値地形図データファイルの作成	
補助基準点の設置		都市近郊

現地測量は、既存構造物については形状、寸法、材質および標高等を詳細に記入するものとする。

第8条（打合せ等）

測量業務共通仕様書（案）第112条（打合せ等）

- 1 業務における打合せは、業務着手時に1回、成果品納入時に1回の合計2回行うものとする。
- 2 業務着手時及び成果物納入時には、管理技術者が立会うものとする。

第9条（土地への立入り等）

受注者は、設計業務等を実施のため土地を一時使用する時は、あらかじめ監督員に報告するものとし、報告を受けた監督員は当該土地所有者及び占有者の許可を得るものとする。

なお、第三者の土地への立入りについて当該土地占有者の許可は発注者が得るものとするが、監督員の指示がある場合は、受注者はこれに協力しなければならない。

第10条（文書による変更手続き）

業務内容の変更等により設計変更を行う必要が生じた場合には、変更契約手続きを文書により確実に行うために、必要な指示や協議等は、打合せ簿や業務等委託関係書類等の書面により行うものとし、これがないものについては、設計変更の対象としない。

